

《内閣府 男女共同参画局から》

- 女子中高生向けイベント「進路で人生どう変わる？理系で広がる私の未来」を開催します（5月27日）
- 「民間企業における調達を活用したワーク・ライフ・バランス等推進の加速に関する調査研究報告書」を公表しました

《お知らせ》

- 居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】
- 「地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体>」募集【文部科学省】
- 4月から、中小企業でも厚生年金保険・健康保険の加入対象者が広がっています（労使合意に基づく適用拡大）【厚生労働省】

《内閣府 男女共同参画局から》

- 女子中高生向けイベント「進路で人生どう変わる？理系で広がる私の未来」を開催します（5月27日）

理系選択のその先にどんな未来があるのか、女子中高生とその保護者・教員の皆さんに「理系選択の未

来」を知っていただくイベントです。当日は、アジア人女性初の宇宙飛行士の向井千秋さんをはじめ、学生、ミュージシャン、研究者や大手企業の理工系女子にご登壇いただき、多様で豊かな理工系女子の実態をご紹介します。理工系分野に興味のある方はもちろん、数学や理科が苦手な生徒さんや、保護者や進路指導を行う教員の皆さんにも是非ご来場頂きたいイベントです。一言では語りきれない理工系選択後の姿を知っていただき、何となく抱くイメージや教科の好き嫌いだけに左右されない真に将来を考える進路選択を支援します。

日時：2017年5月27日（土） 14:00～16:30（開場13：30）

場所：会場：一橋講堂（千代田区一ツ橋2-1-2）

対象：女子中高生、保護者、教員

※参加無料

※セミナー詳細および参加お申し込みは以下をご覧ください。

<http://www.jst.go.jp/diversity/activity/seminar/rikejyoinsei.html>

●「民間企業における調達を活用したワーク・ライフ・バランス等推進の加速に関する調査研究報告書」を公表しました

CSR調達などに取り組む企業・業界団体等へのアンケート調査とともに、先進的な取組を行っている企業・業界団体に対するヒアリング調査や、持続可能な調達に関する国際的な動向について調査をとりまとめた「民間企業における調達を活用したワーク・ライフ・バランス等推進の加速に関する調査研究報告書」を公表しました。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.gender.go.jp/policy/positive_act/work/research.html

《お知らせ》

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html

●「地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体>」募集【文部科学省】

NWECでは、地域における男女共同参画推進リーダーのための研修を下記の日程で開催します。

今回は、「多様な生活スタイルを可能にする働き方改革」をテーマとして、第4次男女共同参画基本計画の柱として挙げられている「働き方改革」について様々な角度から掘り下げていきます。

本研修は、国の施策や地域連携による女性活躍推進の実践事例報告、分科会などの最新の講義とワークショップだけでなく、全国からの参加者同士による情報交換とネットワークづくりを通じて、地域における男女共同参画の現状と課題を把握し、現場で実践できる取組のヒントを探ることができます。

「男女ともに働きやすく暮らしやすい社会」「男女ともに活躍できる社会」の実現に向けて重要な鍵を握る「働き方改革」をどのように捉え、進めていったらよいのか。地域における男女共同参画の推進者としての知識・企画力・実践力を養う高度で専門的な研修です。

日時：平成29年6月7日(水)～9日(金) 2泊3日

参加費：無料（宿泊費・食費は別途）

※詳しくはホームページをご覧ください。

<https://www.nwec.jp/event/training/ndpk5s0000005m76.html>

●4月から、中小企業でも厚生年金保険・健康保険の加入対象者が広がっています（労使合意に基づく適用拡大）【厚生労働省】

平成29年4月から、従業員500人以下の企業に勤める短時間労働者の方も、労使で合意すれば社会保険に適用できるようになりました。

厚生労働省では、社会保険の適用拡大についての専用ページにおいて、社会保険加入のメリットなどについての解説のほか、短時間労働者の方々への説明にもご活用いただけるリーフレットを公開しています。

【社会保険の適用拡大とは】

これまでは、週30時間以上働く方などが厚生年金保険・健康保険の加入の対象でしたが、昨年10月からは、従業員501人以上の企業で、週20時間以上働くなど一定の要件を満たす短時間労働者の方々にも対象が広がりました。

さらに今年の4月からは、従業員500人以下の企業であっても、労使で合意すれば、短時間労働者の方々が厚生年金保険・健康保険に加入できるようになり、これまでより厚い保障を受けることができるようになりました。また、必要な事務手続きなど、詳細な内容については、厚生労働省ホームページをご参照ください。

※詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/2810tekiyoukakudai/>

=====
●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成29年5月12日(金)に配信する予定です。

=====
●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。